

## 廃食油の回収をしています

町では、環境への負荷を下げるため町内4施設で家庭用廃食油の回収を行っています。集めた廃食油はバイオディーゼル燃料としてリサイクルされます。

### ●回収可能な油

家庭から出たてんぷら油などの植物油。  
※ラードなどの動物油、エンジンオイルなどの鉱物油は回収できません。

### ●回収場所

役場、町人権啓発福祉センター、町生涯学習センター、大津地区公民館分館



役場西側入口にある  
廃油回収スポット▶

### ●回収方法

天かすなどのごみを除きペットボトルなどに入れて出してください。

### ●令和6年度の廃食油回収量

皆様のご協力により1,231ℓの油を回収できました。これは二酸化炭素の量で2,223kgの削減となります。地球温暖化対策にもなりますので、引き続きご協力をお願いします。

## 環境美化の日は6月1日(日)

年2回、6月と10月の第1日曜日に、町内全域で環境美化活動を行っています。今年は、1回目を6月1日(日)に行います。地域の環境美化活動にご協力をお願いします。

### ●実施の注意点

- ・家庭から出るごみは、絶対に出せません。
- ・集めたごみは、事前に役場環境保全課から行政区囑託員などを通じて配布するボランティア袋に入れてください。
- ・当日集めたごみは分別を行い、収集しやすいように必ずボランティア袋に入れて、各地区で事前に役場環境保全課へ提出した「収集運搬依頼書」に記載の集積場所へ出してください。
- ・竹は収集しませんので、直接処分場(緑のリサイクルセンター)☎096(292)1717への搬入をお願いします。



## 連載「人権シリーズ企画④」 「女子のたくましく働く男女」

### 地域で輝く女性を応援！ 「女性のためのプチ起業セミナー」を開催しました

●問い合わせ  
役場人権推進課 男女共同参画推進係  
☎096(293)0863

昨年11月から1月にかけて開催した、全5回のセミナーには「起業したい」「子育てと両立できる柔軟な働き方をしたい」「自分の強みを生かしたい」と考える13人の女性が集い、それぞれの「好き」や「得意」を生かした働き方を学びました。

■セミナーでは、起業の基礎知識やSNS運用方法などを学んだほか、メンターカフェも実施。実際に活躍する女性起業家から経験談やアドバイスをきくことで、参加者はやりたいことへの自信や具体的イメージを持つことができました。



セミナーの様子

■今回のセミナーは、多くの参加者のステップアップやキャリア設計につながり、実際にSNS発信や起業準備を始めるなど、それぞれの思いを叶えるための大きな一歩となりました。



メンターカフェ講師の橋本小百合さん(こどもとおもちゃのフラットソース 代表)

■セミナーを終えた参加者からは、「不安に思っていたことが解消された」「行動を起こせるよう、背中を押してもらえた」「セミナーがきっかけで、自分と向き合い行動を起こす決断ができた」「今後もセミナーでできたつながりを継続したい」などの感想をもらいました。

女性がいきいきと活躍することは、大津町が目指す「自分らしい生き方ができる」町づくりにつながります。今後も町では、地域で活躍する女性を応援していきます。

## 学校での取り組みなどをご紹介 ●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

### ドキドキわくわくの入学式 町内小中学校入学式

卒業式が3月に町内の小中学校で行われ、児童や生徒たちが親しんだ学び舎を巣立って行きました。

また4月9日には、町内の小中学校で入学式が行われ、大津小学校では新生入生が少し緊張した表情で臨みましたが、保護者や先生たちからの温かい拍手で包まれていました。



小学校	卒業	入学
大津小	140	138
美咲野小	118	66
室小	106	85
大津南小	39	33
大津東小	4	14
大津北小	11	8
護川小	26	37
合計	444	381

中学校	卒業	入学
大津中	157	175
大津北中	257	249
合計	414	424

1 新生入生はまず自分のクラスを確認して、教室へ。上級生に名札を付けてもらいました。2 入学式での新生入生紹介。上手に返事ができました。3 通学用の黄色い帽子を被ってポーズ。これからの楽しみがいっぱいです。

## みんなに知ってほしい！こどもの権利

「こどもの権利」とは、全てのこどもが安心して元気で健康に育つために、こどもが持つ権利のことです。

### こどもの権利を守るために大切にしたい【4つの原則】

- 1 こどもの命が守られ、すこやかに成長できる
- 2 こどもが意見を自由に言えて、その意見が大切にされる
- 3 こどもにとって何が最も良いかを第一に考える
- 4 どんな理由でも差別されない

### こどもの権利を侵害する行為とは

<p><b>虐待</b> 暴力、暴言、無視、こどもの面前での夫婦間DVなど</p>	<p><b>いじめ</b></p>
<p><b>ネグレクト</b> 病院を受診させない、食事を与えない、学校に行かせないなど</p>	<p><b>体罰</b> など</p>

### こどもの権利を守るために

- こどもを対等な一人の人間として認める
- 虐待のサインを見逃さない
- 子育てに不安のある家庭に対して地域全体で子育てを支援する



子育てに関する相談窓口一覧▶



子育てイベント情報チラシで最新情報をゲットしよう！



### 子育てカフェ(月1回、無料・要予約)

保健師や保育士などが対応します。気軽にお越しください！

日時 5月22日(木) 午前10時～午後3時30分

場所 町老人福祉センター

協力 NPO法人ペアレントネットワーク

申込 電話または二次元コード

役場子育て支援課 子育て支援係 ☎096(293)5981

